

第5号様式(第8条関係)

年 月 日

山梨県知事 殿

住 所

氏 名 印

生年月日

被相続人との続柄

電話番号

相続によるクリーニング所又は無店舗取次店営業者地位承継届

次のとおり相続により営業者の地位を承継したので、クリーニング業法第5条の3第2項の規定により届けます。

- 1 被相続人の氏名及び住所
- 2 相続開始の年月日
- 3 クリーニング所又は無店舗取次店の名称
- 4 クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号

注1 戸籍謄本又は法定相続情報一覧図の写しを添付すること。

- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書を添付すること。
- 3 届出者が他にクリーニング所を開設している場合には、クリーニング所ごとにその名称、所在地、従事者数及び従事者中にクリーニング師のある場合はその氏名を記入した書類を添付すること。
- 4 届出者が他に無店舗取次店を営んでいる場合には、無店舗取次店ごとにその名称、業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号、従事者数並びに従事者中にクリーニング師のある場合はその氏名を記入した書類を添付すること。